

令和7年3月13日

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	<p>県立高校の将来の在り方検討委員会の検討結果を取りまとめた報告書の概要はどうか。</p>
高校未来創造室長 船山委員	<p>今後の県立高校の在り方について、各地域において質の高い教育と幅広い学びの選択肢を継続的に確保し、地域を担う人材を育成する役割を果たすことができる県立高校とするため、県立高校の将来の在り方検討委員会での議論の結果を取りまとめた報告書が先月提出された。</p> <p>報告書では、少子化をマイナスとだけ捉えるのではなく、全ての生徒の可能性を引き出す教育の質と学びの多様性の確保に向けた高校の在り方が重要であるとの視点が示されている。基本的な方向性として、一定規模の学校が必要である一方で、小規模な学校で丁寧な指導を行う学校も必要なことや、地域コミュニティの拠点としての役割を踏まえた再編の在り方が示された。</p> <p>また、県立高校の特色化、魅力化に向けた方向性として、普通科における時代のニーズを踏まえた新たな学科やコースの創設、デジタル化による技術革新やグローバル化など産業界を取り巻く変化に対応した産業教育の推進、多様な学習ニーズの受け皿となる定時制通信制の充実、多様な人々とつながり教科等の学びを深める対面と遠隔の併用によるハイブリッド型の授業の導入推進などが提言されている。</p> <p>さらに、少子化の状況や高校教育に係る課題が地区ごとに異なることから、学校・学科の配置に関する具体的な検討は、地区ごとに丁寧に進めることが必要とされている。</p> <p>県教育委員会では、報告書の趣旨を踏まえ、今後の県立高校の在り方に係る新たな基本方針を早急に策定する予定であり、方針の中では県立高校の在り方についての基本的な考え方や学校・学科の配置、豊かな学びや多様な学科、教育課程についての特色化、魅力化の方向性を示すこととしている。</p>
船山委員	<p>フューチャープロジェクトの今後の方向性について、県当局の考えはどうか。</p>
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>同プロジェクトでは、地域や産業界、地域の方々から学校に対する関心や当事者意識を持っていただき、共に学びを充実させていく視点で参画いただきたいことから、同プロジェクトのコンソーシアムの会長は、校長以外と指定している。教育課程の編成権は校長にあるが、コンソーシアムの方々の意見や支援の内容等も踏まえながら教育活動に継続的に取り組み、プロジェクトの成果をしっかりと出していきたいと考えている。</p>
船山委員	<p>防災教育の現在の取組みと今後の方針はどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>頻発する自然災害や東日本大震災の教訓を踏まえ、児童生徒が自らの命を自分で守り抜くために主体的に行動する態度の育成などを柱として、各学校の実情に応じた学校安全計画に基づき、教科や特別活動等を通じて、様々な防災教育を進めている。具体的には、外部講師を招いた防災教室や様々な災害に対応するための避難訓練、非常食を給食として実食する機会</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>提供、避難所設営等、様々な学習を行っている。学校現場での避難訓練については、これまでは避難時間を計測するなど、定型的な訓練がなされてきたが、現在は避難訓練の事前事後指導に加え、緊急地震速報の警報音を取り入れたり、予告なく抜き打ちで行うなど、児童生徒の危険予測、危険回避能力の育成に努めている。</p> <p>また、現在、酒田市をモデル地区として、学校安全総合支援事業を実施しており、継続した取組みの検証を行いながら、学校と地域で災害安全についての取組みが推進されるよう、様々な事業を行っている。具体的には、小中学校に学校防災アドバイザーを派遣して防災講話を行ったり、避難訓練の実施内容や防災マニュアルの見直し、教職員に対する防災教育の在り方についての指導助言、防災ワークショップの開催等を実施している。酒田市としては、独自に電子版の酒田防災ハンドブックを作成し、児童生徒が一人一台端末を使って様々な災害が起こったときの対応について各自で調べる取組みも行っている。</p> <p>今後、このような取組みを県内の市町村に広げていけるように、取り組んでいきたい。</p>
船山委員	<p>県教育委員会として、防災教育の意義をどのように捉えているか。</p>
保健・食育主幹	<p>児童生徒が災害の状況を踏まえ、自分で情報を集め、自分で判断できるようになることが大事だと考えている。そのためには、指導教員の知識や技能の習得も非常に重要であり、県教育委員会では、教員を対象とした研修会等において、その重要性等について周知徹底していく。</p>
船山委員	<p>防災教育について、第7次山形県教育振興計画（以下「7教振」という。）ではどのように位置付けられているか。</p>
教育政策課長	<p>防災教育については、昨今の本県の被災状況等を踏まえ重要であると認識している。教員の防災に対する意識付けが大事であると考えており、7教振においても、健やかな心、子どもの体、健康を守るという意味で防災教育は重要であると認識し、記載している。</p>
船山委員	<p>7教振を見ると、防災教育についての記載が分かりにくい。今後、修正することはできないのか。</p>
教育政策課長	<p>現在、パブリックコメントを実施しており、今後、必要に応じて修正は可能である。委員からいただいたご意見は受け止めたい。</p>
船山委員	<p>郷土愛を育む一つのツールとして、県では郷土を知る情報ポータルサイト「ふるさとやまがた発見ナビ」を運用している。子どもたちの郷土愛育成についての考えはどうか。</p>
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	<p>郷土愛は、例えば自分が生まれ育った地域、故郷に対して深い愛情や誇りを持ち、地域の文化や歴史、自然、環境、そして地域の人々との関わり等を大切にしたいと捉えている。</p> <p>「ふるさとやまがた発見ナビ」については、地域の魅力や活動を広く県民に知っていただくとともに、これを契機に自らも活動したり、魅力的な場所を訪れるなどして、学びを深めることができるよう取り組んでいる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>船山委員</p> <p>生涯教育・学習 振興課長（兼） 郷土愛育成室長</p>	<p>県立図書館について、今後、どのような取組みを行っていくのか。</p> <p>県立図書館については、令和2年にリニューアルし、多くの県民に利用いただいている。県民一人ひとりの生涯学習の基盤となり、知の集積と循環によって新たな知恵や活力を生み出し、県民の成長と地域の賑わいに貢献する図書館を目指すという運営方針の下、取組みを進めてきた。</p> <p>今年度は、伊東忠太氏の没後70年を記念した企画として、関連する書籍の展示や、妖怪を愛した建築巨人という題名で記念講演を行うなどして、非常に盛況であった。</p> <p>今後も県民の本と地域に対する興味関心を深める観点から、様々なイベントを実施していきたいと考えている。今年度は、そのほかにも山形市在住の怪談作家である黒木あるじ氏の講演や山形西高校の合唱部による合唱と絵本の読み聞かせ、山形国際ドキュメンタリー映画祭と連携した映画の鑑賞会トーク等を開催している。こうした取組みを通じて、幅広く県民に利用いただけるような図書館を目指していきたい。</p>
<p>船山委員</p> <p>生涯教育・学習 振興課長（兼） 郷土愛育成室長</p>	<p>山形県青年の家の活用状況はどうか。</p> <p>令和5年度は、約8,800人の利用があり、コロナ禍前の水準に近づきつつある。6年度は、7年1月末現在で8,400人の利用があり、体育館や研修室の利用が多い。</p> <p>青年の家は、地域体験活動の拠点であり、地域青少年ボランティア活動の推進や青少年による各種地域活動、引きこもりがちな青少年の社会参加、家庭教育の推進等の事業を実施している。例えば、ボランティア活動を始めるきっかけとするため、夏の体験ボランティアキャンペーンとして、夏季休業期間中に実施するボランティアの募集について、中高生に情報提供しているほか、青年の家がコーディネートするボランティアサークルをロールモデルとして、高校生ボランティアの推進を行っている。そのほかにも、地域づくりを担うリーダーの養成としてのリーダーセミナーや、防災に関するフォーラムも実施しているほか、車いすバスケットボールの体験等も実施して、工夫を凝らした活動に取り組んでいる。</p>
<p>船山委員</p> <p>生涯教育・学習 振興課長（兼） 郷土愛育成室長</p>	<p>従来の青年の家の活用方法から変わってきているのか。</p> <p>設立当初は、青年団や各地域、各市町村の活動で利用されていた。現在は、事業的としては高校生ボランティアの活動を中心にした支援を行っており、利用者や利用内容が変わってきていると考える。</p>
<p>船山委員</p> <p>管理主幹</p>	<p>部活動の指導ができる教員の確保の取組状況はどうか。</p> <p>県教育委員会では、トップレベルの競技経験や技術力、指導力を兼ね備えた人材を、本県のスポーツ界の牽引的な役割を担う教員として採用することを目的に、平成26年度の公立学校教員選考試験からスポーツ特別選考を創設して実施してきた。現在、スポーツ特別選考の対象校種は、高等学校の保健体育であり、中学校は対応していない状況である。</p> <p>来年度実施の採用試験より、スポーツ特別選考の出願要件を緩和して、高等学校卒業後、日本選手権大会や国民スポーツ大会、全日本学生選手権大会等の予選を経て行われる全国大会において、3位以上の成績を修めた</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	者又はその出場に際して直接指導をした実績を有する者を加え、部活動の指導ができる教員の確保に努めている。
船山委員	出願要件がかなり緩和されたと考えるが、その背景はどうか。
管理主幹	これまでは国際大会に出場したことが条件であったが、国際大会が少ない競技もあったことなども考慮し、今回の変更に至った。
船山委員	部活動の指導ができる教員の計画的な確保が必要と考えるがどうか。
学校体育保健課長	専門的な指導ができる人材は、本当に貴重な存在であると捉えている。スポーツ所管課とも連携し、情報交換をしっかりと行っていきたい。
船山委員	緊急時に公安委員会が果たす役割とは何か。
理事官（兼）警務課長	公安委員会は、県警察を管理する機関で、日々発生する事件事故や災害の発生状況、これらに対する警察の取組みについて所要の報告を受けるとともに、例えば大規模災害が発生し、他県に応援を要請する場合に、援助の要求等を実施している。
船山委員	具体的にはどのような例があるか。
理事官（兼）警務課長	大規模災害発生時の捜索や救助活動において、他県警察の部隊やヘリコプターの応援を要請するが、応援を要請する際の援助の要求は、公安委員3名の意思決定を受けると規定されている。
船山委員	機動隊、機動捜査隊、交通機動隊の組織概要はどうか。
理事官（兼）警務課長	<p>機動隊は、警備部に所属し、集団警備力の中核として有事即応体制を保持しながら、集団不法事案、テロ、ゲリラ事件に対する治安警備や、台風、地震等の災害警備に当たっているほか、集団警備力を活用した雑踏警備、集団警ら、各種一斉取締り等を主な任務としている。また、専門部隊としての能力を生かした人命救助活動にも従事しており、これら諸活動に必要な訓練等を随時行っている。なお、機動隊については、本隊に加え、庄内分駐隊があり、平時における庄内地方の治安維持のほか、大規模災害等の対応も担っている。</p> <p>機動捜査隊は、刑事部に所属し、犯罪多発地域等における遊撃的な捜査、警察署に対する応援捜査、被害者等の保護措置、特命事件の捜査を主な任務としている。内陸地方を担当する中央方面隊と、庄内地方を担当する庄内方面隊がある。</p> <p>交通機動隊は、交通部に所属し、白バイや覆面パトカーにより、一般道での交通指導取締りを主な任務としている。村山、置賜地方を活動範囲とする本隊と、庄内、最上地方を活動範囲とする庄内分駐隊がある。</p>
船山委員	高速道路交通警察隊の組織概要はどうか。
理事官（兼）警務課長	高速道路交通警察隊は、交通部に所属し、主な任務としては、高速道路における交通事故防止活動、交通指導取締り、交通事故捜査、交通規制を

発 言 者	発 言 要 旨
<p>船山委員</p>	<p>主な任務とし、犯罪捜査の初動措置にも当たる。本隊については、山形北インターに併設しており、米沢分駐隊は米沢北インターチェンジ、鶴岡分駐隊は鶴岡インターチェンジ、新庄分駐隊は新庄警察署にそれぞれ拠点を設けている。</p> <p>県警察において、令和7年度における予算編成に当たって留意した部分はどうか。</p>
<p>参事（兼）会計課長</p>	<p>1つ目は、治安情勢に即した予算の確保である。各種警察活動に必要な予算はもちろんのこと、例えば今期であれば、大雨災害の発生を踏まえた災害警備活動高度化推進事業費、DXによる警察業務の効率化・高度化のための予算を計上しているが、今後も社会の変化を敏感に捉えたタイムリーな予算を確保していく必要がある。</p> <p>2つ目は、治安基盤の整備に必要な予算の確保である。治安基盤には、施設や情報通信等、様々あるが、例えば施設については、近年、風水害が激甚化、頻発化していることなどから、治安維持及び災害対策の拠点としての役割を常に全うできるように、施設の長寿命化対策を含め、治安基盤の整備を確実に実行していく必要がある。</p> <p>県の財政状況を考慮すると、警察予算の飛躍的な増加は望めないため、真に必要な予算の確保という観点から、災害警備活動の高度化については、課題解決に資する新たな取組みを重点政策として打ち出し、県の予算編成方針に示された特別枠予算を確保した。さらに、県民の利便性向上や業務の合理化に資するDXの推進に要する経費についても、時勢に遅れることのないよう整備のための予算を確保した。</p> <p>他方、日常的な活動経費こそが警察予算の根幹をなす、警察活動のマンパワーそのものに直結する予算である。目立つものではないが、財政事情に関わらず、しっかりと確保していかなければならないと考え、確保に尽力した。</p>
<p>柴田副委員長</p>	<p>教員の先進地での研修は重要と考えるが、実施状況はどうか。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>教員が先進的な取組みを実際に見て学ぶことは、授業力や指導力を高める上で非常に重要と考えている。令和6年度は、福井県へ1名、1年間の派遣を初めて実施したが、学校の先生と一緒に働く中で、日常の授業作りや学校組織、研究の進め方などについて、十分に研修することができたと感じている。また、学校の取組みを支えている県教育委員会の取組みなどについても学ぶ機会を得ることができた。</p> <p>他に、現在、教科担任マイスター制度を小中42校で行っているが、各対象校の中心となって授業改善を進めている教科担任マイスターのうち8名を、県外の先進的な取組みをしている学校3校に派遣した。視察先で各々が気付いたその学校の取組みの良さなどを共有、協議することができ、研修の深まりがあったと捉えている。また、視察先の学校の教員が本県にも視察に来る事例もあり、継続した交流にも繋がり、今後も学ぶ機会を得られるものと期待している。各地での研修の成果については、全県の教員を対象としたオンライン研修会で報告し、共有を図ったところである。7年度も、他県への1年間の派遣を2名に増やして行うとともに、教科担任マイスターの県外研修も引き続き実施する方向で準備をしている。県教育委員会としては、先進的な事例を紹介しながら、研修の機会を確保</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>していきたい。</p> <p>高校では、2つの事業で先進校の視察を行っている。一つは、進学指導重点校研究研修事業で、進学指導重点校7校が先進校視察を行った。もう一つは、探究型学習支援事業で、探究科設置校3校と普通科探究コース設置校3校の計6校が、探究型学習の先進事例を学ぶために視察を行った。</p>
柴田副委員長	<p>教員確保のためのペーパーティーチャーの掘り起こしの取組状況はどうか。</p>
教職員課長(兼) 働き方改革推進室長	<p>教員免許を取得したものの教職に就いていないペーパーティーチャーの掘り起こしについては、説明会を令和4年度に1会場、5年度に2会場で開催し、6年度は、村山、最上、置賜、庄内の4地区で開催した。参加者は計63名で、説明を聞いていただくだけではなく、勤務条件や仕事への不安などについて個別に話し合う時間も設定し、19名の講師登録につながった。</p> <p>6年度は、特別支援学校についても同様に開催し、11名の参加があり、2名の講師登録につながった。</p> <p>また、7年2月には東京都内でやまがた教員 I J U (移住) ターン個別説明会を開催し、18名が参加して2名の講師登録につながった。ペーパーティーチャー説明会において、参加者に直接意見を聴いたところ、勤務いただけなかった多くのケースでは、勤務時間、勤務地などの勤務条件と、本人や家庭の状況等のマッチングに課題が見られた。</p> <p>7年度は、希望する職種や校種、勤務地や勤務形態などの諸条件について、応募する側と県教育委員会がそれぞれ登録し、双方向に情報を確認しながらマッチングできるシステムを新たに構築することで人材の確保につなげることができるよう予算を要求している。</p>
柴田副委員長	<p>小中学校におけるパソコン室の設置状況はどうか。</p>
義務教育課長	<p>令和5年度現在、県内の小中学校の約6割でパソコン室が設置されている。技術の授業等で使用したり、図書館と隣接し情報センター的な役割を果たす場所として使用しているほか、授業などでインターネットを使って調べたことをプリントアウトしたりする場面等で活用されていると聞いている。</p>
柴田副委員長	<p>県立高校におけるトイレの洋式化に当たって、洗浄機付きトイレの設置に係る考えはどうか。</p>
施設整備主幹	<p>洋式化に当たっては、県立高校の間で差が無いようにしたいと考えている。洗浄機付きトイレについては、例えば各階に1か所ずつは設置するなど、使用したい人が選択的に使用できるような環境整備を進めていきたい。</p>
柴田副委員長	<p>洋式化に当たっては、老朽化した配管も同時に整備すべきと考えるがどうか。</p>
施設整備主幹	<p>多くの学校では、工事に先立ち、設計をすることになるが、臭いが気に</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	なるため、配管にも手を入れてほしいという要望等も受けており、設計仕様に含めて発注したいと考えている。
柴田副委員長	県警察において、令和7年度に新設される統括戦略官の役割はどうか。
理事官（兼）警務課長	<p>社会の変容を背景とする治安情勢の変化に伴い、現状の組織体制を見直し、部門横断的な体制の構築が急務であり、近年、サイバー空間における脅威や人身安全関連事案に的確に対応するためには、部門をまたぐ戦略的な対策を講じ、組織全体を統括する司令塔が求められている。また、令和6年に発足した部門横断的な合議体Σ（シグマ）プロジェクトについても、総合的な治安対策を展開しており、各部が有機的に連動した取組みをさらに進化させる必要がある。</p> <p>そこで、生活安全部、刑事部、警備部の重要案件を統括する司令塔機能を強化するために、刑事部に統括戦略官を設置したところである。</p>
柴田副委員長	特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害の現状はどうか。
参事官（兼）組織犯罪対策課長	<p>前年と比較し、令和6年中の特殊詐欺の認知件数は78件で31件の増加、被害額は約3億2,155億円で約2億3,610万円増加した。被害額は、平成16年に統計を取り始めてから過去最高額となっている。認知件数が増加した要因として、依然として高齢者層が多く被害に遭っていることが挙げられるが、64歳以下の非高齢者層の被害が大幅に増加したことも挙げられる。特に、オレオレ詐欺と架空料金請求詐欺の増加が顕著で、SNSを悪用した犯行形態が増えており、SNSを利用する世代にも被害が広がったと見ている。</p> <p>SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況については、認知件数が87件で45件の増加、被害額は約5億3,757万円で約1億1,319万円の増加で、認知件数、被害額とも特殊詐欺の被害を上回っている状況にある。特徴として、SNSを利用する若中年層の被害が多い一方、被害額は60代が最多となっている。</p>
阿部委員長	県立高校における県外からの志願者の受入状況はどうか。
高校教育課長（兼）教育デジタル化推進室長	令和7年度の入学者選抜については、まだ合格者が決まっていないが、推薦入学者選抜と一般入学者選抜を合わせて22名の出願があった。
阿部（ひ）委員長	県外からの志願者確保に当たっての課題はどうか。
高校未来創造室長	<p>県外の高校に進学したいと思っている生徒がどこにいるのかというニーズを捉えるのが非常に難しいと考えている。県教育局では、パンフレット「やまがた留学のススメ」を1万4,000部作成し、様々なところに配布しPRを行ったが、そのパンフレットが本当に必要としている中学生及び保護者に行き渡っているかどうかを見極めるのが非常に難しかった。</p> <p>また、生徒がどのような環境を求めているのかについても把握することが難しいと捉え、令和6年度に中学生及び保護者を対象に、受入校及び地域の理解を深めるための学校見学バスツアーを開催した。バスツアーに</p>

発 言 者	発 言 要 旨
阿部（ひ）委員長	<p>は、首都圏を中心に 20 組 40 名の参加申込みがあり、参加者からは、将来のイメージが湧いた、各校の雰囲気を知る機会になったなど、ほぼ全員から満足度の高い評価をいただいている。</p> <p>今後は、県外の高校で学びたいと思っている生徒をどう把握して本県の情報を効果的に伝えていくかをしっかりと研究していきたい。</p> <p>本県の犯罪被害者支援の現状と課題はどうか。</p>
参事官（兼）広報相談課長	<p>犯罪の被害に遭われた方やその家族は、犯罪による直接的な被害だけでなく、事件に遭ったことによる精神的なショックや身体の不調、医療費の負担等、いわゆる二次的被害に苦しめられている。</p> <p>そのため、県警察では、警察本部に公認心理師、臨床心理士の資格を有するカウンセラーを配置するなどして、カウンセリングによる被害者等の精神的な負担軽減に努めているほか、犯罪被害給付制度や犯罪被害者等生活資金貸付制度、怪我をして医療機関を受診した際の初診料や一時避難場所として使用したホテル等の料金を負担するなどの各種公費負担制度を運用し、被害者等の経済的負担の軽減を図っている。そのほかにも、病院への付き添い等の直接支援や被害者等が必要とする刑事手続きに関する情報や捜査の進捗状況等の連絡等、きめ細かな対応をしている。</p> <p>これまでも警察を始め、関係機関団体が連携しながら、様々な支援に取り組んできているが、全国的には、被害者からどこに行けば自身が必要とする支援を受けられるのか分からず、支援にたどり着くまで多大な負担を強いられる、また、自ら機関・団体を回って被害状況等の説明を繰り返すことで、二次的被害を受けているなどの声が寄せられている。</p> <p>被害者等に寄り添い、その多様なニーズに応え、さらなる負担軽減を図るためには、警察や県、関係機関団体がより一層連携した相談体制を強化し、被害者等が必要とする支援をスムーズに提供できる総合的な体制構築が必要と考えている。</p>
阿部（ひ）委員長	<p>県警察において、若手刑事を育成するに当たって、どのような取り組みをしているか。</p>
川井刑事部長	<p>犯罪の検挙解決や被害者の思いに応えることに魅力とやりがいを感じ、刑事警察を希望する若手警察官は現在も多く、希望者の中から選ばれた適任者を刑事として登用している。県警察学校等で行われる教養訓練を経て、能力と適性が認められた者が刑事に登用される。登用された新任刑事は、経験豊富な上司が指導に当たり、一定期間、現場実務を通じながら捜査に必要な知識技能を身に付け、その進捗を組織的に把握しながら体系的に共有する取り組みを行っている。さらに、特異な事件に伴う捜査活動等、経験できる機会が少ない捜査活動が他所属で行われる場合には、所属を超えて捜査員として派遣し、経験を積ませるといった組織的取り組みも行っている。これらの取り組みを重層的に実施し、若手刑事の育成に取り組んでいる。</p>